

## 平成22年度 第4回帯広市健康づくり支援部会議事録

1. 日 時 平成23年2月23日(水) 第3回帯広市健康生活支援審議会終了後
2. 場 所 帯広市役所10階第2会議室
3. 出席委員 吉村 典子副部長、松崎 拓郎委員、佐土根 由委員、高橋セツ子 専門委員  
高橋きみ子 専門委員、有岡 秀専門委員

### 4. 会議次第

- (1) 平成22年度第3回帯広市健康づくり支援部会議事録(案)の確認
- (2) 「けんこう帯広21」進捗状況について
- (3) 平成23年度予算(案)について
- (4) その他
  - ・平成23年度新規事業(糖尿病講座)について
  - ・第5期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

### 5. 会議内容

#### ○事務局

皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成22年度第4回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会8名中6名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

なお、佐和部会長におきましては、本日都合により欠席の連絡を受けておりますので、これよりの議事進行につきましては、吉村副部長にお願いいたします。

#### ○副部長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認について、議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

特になければ、会議録は了承されたものといたします。

次に、「けんこう帯広21」の進捗状況について議題といたします。事務局、説明願います。

#### ○事務局

資料1に基づいて、けんこう帯広21進捗状況説明をいたします。

けんこう帯広21は、21世紀の生活習慣病予防を主とした健康づくりの指針として平成14年3月に策定いたしました。

その後、国民の健康増進を総合的に推進するために、平成14年「健康増進法」が制定され、都道府県においては健康増進計画を策定することを義務付け、市町村での策定は努力義務とされました。

帯広市においては、「けんこう帯広21」を「市町村健康増進計画」として位置づけ、市民の健康づくりを12

領域に分けて取り組みを進めてきました。

事前に送付させていただきました資料「けんこう帯広21」点検表をご覧ください。

点検表では、領域ごとの目標値などを左側半分に記載し、右側半分には、平成21年度の実績を掲載しております。

領域ごとの実際の事業の取組は、資料1としてまとめております事業が主なものとなりますので、本日は、資料1に基づいてご説明させていただきます。

健康増進事業は、「健康増進法」に基づき市町村が行う事業として法的に位置づけられているもので、資料の下に記載しましたが、①健康手帳の交付、②健康教育、③健康相談、④機能訓練、⑤訪問指導という5つの事業があります。

健康手帳の交付につきましては、コミセンや福祉センターなどで実施している集団検診時に手帳を配置し、お持ちいただいている他、市役所の国保課にも配置しております。

また、機能訓練につきましては、法に基づかない市独自の事業として「健康教育」に位置づけ「身体障害者体力向上トレーニング事業」として実施しています。

「健康教育」については、表の実施事業名のとおりで事業を帯広市で取り組んでいる11の事業を掲載しました。

平成18年度から開始している健康教育事業としては、「健康プラン1日コース」「メタボ予防教室」「リラクゼーション室」「身体障害者体力向上トレーニング事業」があり、保健福祉センターの開設に伴う新規事業として開始しております。

「健康プラン1日コース」は栄養バランスチェック、体組成測定、体力測定、ストレス度チェックなどの調査・測定を行い、その結果に基づいて食生活や運動などの健康づくりのためのアドバイスを行う事業です。1回定員が8人で年20回開催しているので、年間160名受入が可能ですが、平成21年度の実績は119人で1回平均約6名の参加となっています。

「メタボ予防教室」は実施回数3回となっておりますが、年1回で3日間、定員20名で実施しているものです。参加人数は毎年増加傾向にあります。

「リラクゼーション室」は、保健福祉センター開設時にリラクゼーションカプセル、マッサージチェア、酸素吸入、ストレス測定器などを整備し、専用の部屋を作り実施しています。平成19年度、参加人数が1,936人でピークとなりましたが、21年度の利用者数は924人と減少しております。

利用時間帯や曜日を検討しながら実施してきていますが、平成23年度は利用者の多い夜間の開放日を増やし、仕事をしている市民も利用しやすい体制を整えていく予定です。

「身体障害者体力向上トレーニング事業」につきましては、18歳以上で身体障害者手帳を持っている方、または手帳を持っている方に準ずる方を対象としており、平成17年度までは脳卒中後遺症の方のみを対象としていたものを、18年度からは他の病気も受け入れるようになったことから、交通事故による脊髄損傷

で下半身麻痺などの若い方の参加も増えています。

現在は週4日開設し、参加者がいつ来ても利用できる体制としています。表では年間の延べ人数を6,499名と記載していますが、実数では、現在120名の方が利用しております。

栄養改善を主目的とした「食事バランス講座」、運動実践を主目的とした「からだスッキリ講座」、市内8つのコミセンにおいて実施している健診受診時に生活習慣病予防の食事と運動について体験できる「健診・栄養・運動教室」を平成20年度より開始しています。

それぞれの実施回数、参加者数は表のとおりです。

「こころの健康講座」は、自分のストレスについて知り、ストレスにうまく対処するヒントを学ぶ講座で心理相談員を講師として実施しています。21年度は53名の方が参加しています。

表には掲載しておりませんが、平成21年度、すこやかロードウォーキングイベントを、緑ヶ丘のウォーキングコースを利用し実施しており、130名の参加がありました。

食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成講座につきましては、定員20名で開催しており、参加者数は表のとおりです。

養成講座を受けた後、それぞれの会の会員となっただき、市民の健康づくりのためのボランティアとして活動していただいております。

食生活改善推進員協議会の会員は平成23年1月末現在で68名、健康づくり推進員の会の会員は67名となっています。

「出前健康講座」は保健師や健康運動指導士などが町内会、婦人部、サークルや企業の皆さんの集まりに伺い、健康に関する講話や実技を行っています。

実績は表のとおりで依頼の内容で、一番多いのは運動に関する事、次に食事に関する事、3番目に生活習慣病に関する事となっています。

次に「健康相談」ですが、健康相談は、特定の日程を定めず、市民が希望する日を調整して実施しているものと、出前健康講座のときに同時に健康相談を希望される団体に実施しています。

必要に応じて心理相談員、精神科医師が対応しています。

なお、平成19年度の実績が950人と増加している要因は、健康管理システムの導入に伴い、対象者の把握と対応履歴登録が充実され、保健師から電話をして行う健診の事後指導や相談について、今まで把握されていなかった数が管理可能となったために増加しています。

また、19年度から20年度で実績が減少している要因は、20年度より高齢者の支援を行う「地域包括支援センター」での相談機能を活用し、65歳以上の健康相談は「地域包括支援センター」でできることを積極的にPRし、出前健康講座時の健康相談を原則実施しないとしたためです。

最後に訪問指導ですが、平成21年度より、特定健康診査受診後の特定保健指導の対象外の方についても重症化予防のための訪問指導を積極的に実施することとしたため実績が伸びている状況です。

説明は以上です。

#### ○副部長

ただいまの事務局の説明について、何かご質問ご意見はございますか。

なければ、「けんこう帯広21」進捗状況についての議題はこれで終わらせていただきます。

次に平成23年度予算（案）についてを議題といたします。事務局、説明願います。

#### ○事務局

平成23年度の健康推進課関連予算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料2と3になります。始めに2をご覧願います。

平成23年度の健康推進課予算の概要ですが、総事業費は7億8千239万7千円です。

内訳と致しましては、左上に記載してありますように保健衛生総務費が9千975万4千円で、事業費の割合が一番多いのは、○印の下から4つ目にあります高等看護学院の運営費分担金で4千788万円。続いては○印の上から1つ目にあります保健衛生推進費の1千118万2千円、3番目は、○印の1番下の行にあります介護老人保健施設整備補助事業費の債務負債解消の1千78万9千円の順となっております。

続きまして、資料2の右側にいきまして、予防費は総額で4億2千695万1千円となっております。1番多いのは、○印の1つ目にあります、がん検診・健康診査費で、2億898万1千円。続いては○印の2つ目にあります予防接種費で、1億5千143万3千円、3番目は○印の3つ目にあります感染症予防費4千777万4千円の順となっております。

続きまして、左下は保健福祉センター費で、保健福祉センターの管理に要します経費4千461万4千円を計上しております。

最後に右下になりますが、夜間急病診療費で、2億1千107万8千円となっております。内訳と致しましては、夜間急病センターの管理運営費が1億2千767万6千円。医師会に行っている在宅当番や重症救急患者の受け入れの二次救急医療など、救急医療対策費が8千340万2千円となっております。

続きまして、資料3をご覧願います。

「平成23年度健康推進課関係予算及び主な事業」といたしまして、左側上段グラフ、平成19年度から23年度までの5年間の予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。

左側の折れ線グラフを見ていただきますと、一番上の線が合計額です。平成19年度から20年度にかけて1億2千783万6千円の減となっておりますが、その後、同程度で推移してはいたしましたが、平成23年度は前年度に比べ、1億3千664万円の増となっております。

この多くの要因は上の表の平成23年度予防費の増減欄にありますように1億3千774万3千円の増となっておりますが、この多くが新規事業として計上させていただいております大腸がん検診の無料クーポン事業や、子宮頸がんや細菌性髄膜炎など3ワクチンの接種費用助成事業などがん検診、予防接種経費の増によるものとなっております。

続きまして、左下の円グラフをご覧ください。平成23年度の予算の構成比ですが、予防費が54.

6%と前年比9.8%増加し、続いて夜間急病診療費27%、保健衛生総務費12.7%の順となっております。

次に資料3「平成23年度の主な事業」についてであります。資料の右側をご覧ください。

「けんこう帯広21」の計画期間満了に伴います次期計画の策定であります。先ほどの審議会で当部会での委任について提案させていただき承認いただいたところです。平成23年度、24年度の2カ年の策定作業で取り組んでいきたいと考えております。

次に子宮頸がん予防ワクチンなど「任意接種ワクチンの接種費用助成事業」であります。

子宮頸がん予防ワクチンなど3ワクチンの助成事業ですが、この事業につきましては、昨年12月の議会で補正予算が決定され、本年2月1日より市内医療機関で、資料の任意接種ワクチン枠の点線枠内に記載している年齢のお子さんを対象に実施しております。

平成22年度から23年度にかけて2カ年事業で国が助成事業を行っていることから、平成23年度も継続して実施するため、平成22年度の補正予算に不足する額、平成23年度新たに対象となる方、こちらに記してある上段の対象者になりますが、子宮頸がんワクチンについては新中学一年生、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンについては今年2月以降に出生されたお子さんを対象として予算計上しています。

次に「がん検診の無料クーポン事業」であります。

①の女性特有のがん検診につきましては、平成21年度からの3カ年の継続事業で本年が3年目になります。一方、②の働く世代への大腸がん検診につきましては、国の新規事業でありまして、女性の乳がん同様、40歳から60歳までの5歳刻みの対象の方々に無料のクーポン券と検診手帳を送付して自己負担無料で検診を受けていただき、受診率の向上に結び付けようとするものです。

次に「糖尿病予防講座」であります。

糖尿病予防を重点的に進めるため、これまで実施してきております「メタボ撃退教室」や「食事バランス講座」「健康プラン1日コース」の事業を再編いたしますと共に、新たにヘモグロビンA1cが5.5から6.0までの糖尿病予備群の方を対象に糖尿病予防講座を実施いたします。また、健康まつりに併せて一般市民の方を対象に予防講演会も実施いたします。

最後に「自殺対策の推進」についてであります。

自殺対策につきましては、平成21年度から国の補助事業を活用し、点線枠内のような事業を実施してきておりますが、3年目の平成23年度につきましては、普及啓発事業として新たに「オビヒロホコテン」でのPRを実施すると共に、引き続き市民講演会の開催や広報紙、ホームページでの普及啓発を行います。

また、市民の皆様の相談窓口となります職員の資質向上と連携強化のための職員研修を実施いたします。

説明は以上です。親会に出席されている方には内容が重なり申し訳ありません。

○副部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

○委員

公衆浴場の対策費の使われ方について、どんな風に使われているのか。

○事務局

公衆浴場の補助金の関係、対策費（資料の）一番上の代表的なもので説明させていただきます。

公衆浴場法というのがありまして、現在市内に公衆浴場、普通浴場といわれるものは、14箇所ほどありますが、利用客数が道の平均数を下回った場合、運営費の一部を、補助しています。

○委員

はやっていないところに出すということですね。

○事務局

端的にいうとそうです。

○副会長

そのほかございますか。

○委員

訪問看護に70万円ということについて、どういう内容か。

○事務局

帯広訪問看護ステーション（北海道在宅医療ケア事業団）というのが新緑通り沿いにあります。

当時このような訪問看護を実施する事業所がなく、市町村ではなかなか取り組めず、事業者が生まれないということがありました。現在は市内、十勝管内含めて訪問看護を行っている民間事業者はかなり増えました。しかし、まだまだ訪問看護を必要としている方、特に重症患者などへの対応が難しい状況にあります。

帯広訪問看護ステーションは、帯広市内だけでなく十勝管内をカバーしており、行政として運営費の一部を、会費という形で年間70万円執行しています。

○委員

必要な人が居れば来てくれるのですか。

○事務局

運営経費についてはサービス料などの収入もあります。70万支払ったからといって帯広市民の1万人お願いしますとはならないです。実額ではなく、事業団を運営するための会費としての費用です。

○委員

民生委員をやっていますので、こういうサービスがあると伝えればいいかなと思っています。誰が

どんな風に利用できるのか。

○事務局

在宅で療養している患者さんに対して訪問看護を提供している事業所です。

○委員

私も公衆浴場の補助金についてどういうところに使われるのかと思っていましたが、浴場の適正配置というのがあると思います。はやらない浴場に補助しているということですよ。

浴場の適正配置はどのようになっていますか。

○事務局

営業許可については、北海道条例で定められていますが、ここにこれだけだという計画は持っておりません。北海道の営業許可につきましては、隣接する施設が500メートル以上離れた場所での建設であれば営業許可されるという、要件の一つです。

公衆浴場の確保対策として、公衆衛生の意味合いで、各市町村は営業している方へ助成をしています。

現在、市内に公衆浴場がいくつ必要かといわれると、そういった計画はありません。

約600万円の予算額はそれが全ての浴場の確保対策ではなく、一番大きい経費は公衆浴場送迎委託料です。

大空団地にあった浴場が廃業した際、当時まだお風呂のない家がありました。

また、所得が低い方が多かったため、公衆浴場への無料での送迎を開始しました。

現在は週2回、1日2往復、バス会社と契約して送迎をしています。

これは市長判断等もありますが、当時事業を開始したときに、公営住宅の立替が完了したときには事業の見直しの検討をしなければならないとされています。

○委員

利用客の北海道の平均数は、どれくらいですか。

○事務局

利用客数は毎年北海道が集計しており、12月ころに公表しています。

毎年、増減は出ていると思いますが、本日は申し訳ありませんが、数字を手元に持ち合わせておりません。

芽室町や、音更町の「鳳乃舞」などは、普通浴場の位置付けではありません。

価格統制についての法律があり、北海道は420円となっており、その額で申請があれば普通浴場となります。利用料金が420円でないレジャー風呂などは普通浴場の位置付けではなく、助成の対象からも外れます。

○副部長

ほかにご質問、ご意見はございますか。

なければ平成23年度予算（案）についての議事を終了させていただきます。  
次にその他について、事務局から説明願います。

#### ○事務局

平成23年度新規事業となります「糖尿病予防講座」について説明いたします。

先ほど、予算の説明でも少しふれておりますが、来年度重点施策として実施する「糖尿病予防講座」の概要についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

1. として事業の位置付けを記載しています。帯広市の総合計画での生活習慣病予防のための事業、及び健康増進計画であるけんこう帯広21で今年度追補の策定時、「メタボリックシンドローム等」の領域を増やし、糖尿病についての目標値も掲げていますが、これを達成するための事業という位置づけとなります。

2. として目的を記載しています。糖尿病の予備群を対象とし、講座に参加していただくことで、発症を予防しようとするものです。

3. に健康課題を掲載しています。平成21年度、帯広市の糖尿病の要指導者は、北海道や十勝管内より多く、17.3%の方が予備群となっています。

また、市の特定健診における血糖状態が分かる検査、ヘモグロビンA1cの有所見者が6割と多い状況です。

さらに、糖尿病は動脈硬化を促進する病気ですが、動脈硬化により発症する心疾患や脳血管疾患が死因の2位、3位を占めています。

また、糖尿病が悪化すると人工透析を余儀なくされますが、人工透析患者も増加している状況にあります。

4. には糖尿病の問題点を挙げており、3つの問題点を記載しています。

5. には日本における糖尿病として糖尿病患者の95%は生活習慣病の改善により予防できることを記載しています。

これらのことを受けて、6. の対策となりますが、市民の方に発症予防、重症化予防の重要性を理解していただき、段階に応じた支援が必要と考えています。

7. の目標値は平成16年から21年までの健診のヘモグロビンA1cの有所見者の割合から推計したもので、講座を実施せず放置した場合の平成27年度の有所見者割合は26.9%となりますが、講座を実施した場合は、増加割合を24.2%に抑えることができると推測したものです。

人数では実施しない場合285人増加するところ、実施した場合は85人の増加におさえることができる計算となります。

200人の発症を予防できれば、本人の生活の質が保たれることはもちろんですが、医療費などの抑制効果も大きいと考えております。

8. に来年度の取組を載せています。

従来の健康講座を再編拡充して実施します。今までの講座は、1回だけの参加で終了していましたが、次年度からは1コース3回参加していただくことになり、行動変容まで結びつけることを目標としています。

1. に記載しているのは、一般市民が参加する健康づくり教室で7つのコースを用意します。

2. は糖尿病予備群の方を対象とします。次年度は、ヘモグロビンA1c の測定機器を購入し、講座参加者が生活改善の結果、検査値が下がることで、効果を実感していただき、その後も良い生活習慣を継続し、糖尿病発症を予防することを目的としています。

3. の「からだすっきり講座」は従来から実施している運動中心の講座ですが、ウォーキング教室と統合させて実施します。

また、広く糖尿病に関する知識の普及・啓発として、健康まつりにおける「糖尿病予防講演会」を予定しております。

説明は以上です。

#### ○事務局

続きまして、資料5をご覧ください。

第5期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について説明いたします。

先ほど検討会議の親会の方で、健康づくり部会と高齢者福祉部会の合同会議で行うと決められたものです。

こちらにつきましては、介護保険と高齢者福祉の関係の計画で3年ごとに見直しております。

平成24年度から第5期に入るということで、23年度の1年間で計画を策定して24年度以降の帯広市の介護保険料の基礎になる計画となります。

資料5の右側にありますように23年4月以降から部会などで検討し、23年末までに案を策定し決定することになります。

こちらにつきましては、スケジュールの詳細に合同部会と書いてありますが、高齢者福祉部会が中心となって健康づくり支援部会の性格に近い話題のときなどは、合同部会として開催することになる予定です。臨時に集まっていただくこともありますので、お忙しい中申し訳ございませんがよろしく申し上げます。

次に、親会の予算の中でも説明させていただきました、「けんこう帯広21」の期間満了に基づく時期計画の策定についてです。

お手元に策定スケジュール等を示さず申し訳ございませんが、平成23年度と24年度の2カ年で策定する予定であります。平成23年度は、6月にアンケート調査の内容などを当部会で検討していただき、8月にアンケート調査を実施し、24年2月頃にアンケート調査の報告を行いたいと考えております。

24年度につきましては、アンケート調査結果などを踏まえまして、ワーキンググループこれは庁内、行政組織が主体となりますが、ワーキンググループと健康づくり支援部会で9月くらいまでに試案を作っていただき、11月頃には計画の素案をまとめ、12月くらいまでにパブリックコメントを経た

がら計画案まで持っていこうと考えています。

説明は以上です。

○副会長

ありがとうございます。性格の違うものが2つありましたので、まず「糖尿病予防講座」について何かご質問ご意見ありませんでしょうか。

○委員

資料4の中で糖尿病予防に関するご説明を頂きまして、保健センターで億というお金を頂きながら目指すのは、健康寿命をいかに守るか、伸ばすか、健康で一生を終われるための予算だと思います。そのためにいかに生活習慣病を予防していくかといった時に、大人になってから、しまった、というのではなくて、健康教育というのが必要なのだなと思います。

資料4の最後に糖尿病予防講演会の対象は一般市民となっていますが、義務教育、高校教育の中で出前講座などができないのでしょうか。

糖尿病、高血圧などの生活習慣病、予防のための食習慣、運動などが大事であり、そういう取り組みができたらいいな、という意見です。

○事務局

学校教育の現場では、カリキュラムの中で時間割が決まっているものなので、こちらから時間をとってくださいというのは、難しいと思います。

年齢にかかわらず一般市民が参加できるものを用意していきます。

学校保健の中でも疾病関係について中学、高校で、何らかの形で入っているようです。

事業として入るのは難しいと思われます。

○委員

性教育、栄養教育などは深く入り込んでいますので、中身的なことが取り入れられればいいかなと思います。希望です。

○事務局

食事についてはお母さんたちに健康教育していくことは健康推進課としては可能です。

若い女性をターゲットに周知していきたいと思います。

○委員

出前講座などを学校に行ったら良いと思う。

昼夜逆転している生徒が相当数いるという生活の問題など、機会があれば予算をつけて希望する学校には派遣するなどできれば良いと思います。

○副会長

その他ございますか。なければ次に、健康づくり支援部会がこれまでの「けんこう帯広21」と第5期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にかかわるということになりまして、ただいまご説明いただきました。

皆様からご質問等ございませんでしょうか。

当部会で受け持つことになったということで、よろしく願いいたします。

ほかにないようでしたら、質疑は終わらせていただきます。

本日の議題以外でも委員の皆様から何かございませんか。

別になければ、事務局から何かございますか。

#### ○事務局

次回の部会の日程ですが、先ほどご説明いたしました次期健康増進計画の策定につきましてアンケート調査について皆さんのご意見を伺いたいと思っております、6月に実施する予定になっております。

日時につきましては部会長と調整のうえ、皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○副部会長

以上で、本日の議事を終了させていただきます。

これで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。